

令和3年1月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年1月29日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 18名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	小松 優
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	都築 英明
7番	公文 基嗣	8番	高松 敏子	9番	岡村 悟
10番	茂井 雅昭	11番	松本 勇	12番	岡村 和紀
13番	黒岩 正充	14番	石河 史成	15番	西笛 勤
16番	安岡 志乃	17番	清遠 典子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 0名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について(受付番号1～5)

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 あっせん申し出について 1件

議案第4号 非農地証明願 1件

議案第5号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 1 月定例会を開催します。本日の出席委員は 18 名であります。欠席者は 0 名です。出席委員 18 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は黒岩正充委員と西笛勤委員にお願いします。

議 長 今回も新型コロナ感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

受付番号 1 番

大字和食字古城之丸 甲 5905 番、地目は田、面積 2,576 m<sup>2</sup>。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 9 月 1 日から R12 年 8 月 31 日までの 10 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 5 俵。

受付番号 2 番

大字和食字西入野 甲 2926 番 1、地目は田、面積 1,973 m<sup>2</sup>。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 9 月 1 日から R4 年 8 月 31 日までの 2 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 3 番

大字和食字コモ谷 甲 5678 番、地目は田、面積 2,462 m<sup>2</sup>、字下中筋 甲 5682 番、地目は田、面積 853 m<sup>2</sup>。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 8 月 1 日から R17 年 7 月 31 日までの 15 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 番

大字西分字江尻 甲 6233 番、地目は田、面積 1,922 m<sup>2</sup>。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R3 年 1 月 1 日から R8 年 12 月 31 日までの 5 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 69,600 円。

受付番号 9 5 番

大字和食字西入野 甲 2928 番 1、地目は田、面積 593 m<sup>2</sup>、甲 2928 番 2、地目は田、面積 201 m<sup>2</sup>。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R3 年 2 月 1 日から R6 年 1 月 31 日までの 3 年。作付けは稲。賃借料は米 1 袋。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 5 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 2 号議案 農地法第 5 条の規程による許可申請について。

受付番号 5 土地の所在は大字和食字カリヤ 甲 2038 番 1、地目は畑、転用面積は 459 m<sup>2</sup>、甲 2038 番 3、地目は畑、転用面積は 4.08 m<sup>2</sup>、甲 2038 番 4、地目は畑、転用面積は 10 m<sup>2</sup>、甲 2042 番 9、地目は畑、転用面積は 9.05 m<sup>2</sup>。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。転用目的は、住宅を建設。昨日に会長、貞廣誠也委員、西笛勤委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 あっせん申し出について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第3号議案 あっせん申し出について。

受付番号6 申請人は〇〇さんより、大字和食字藤田 甲5225番、地目は田、面積1,330㎡、甲5224番、地目は田、面積496㎡の土地を売りたいと申し出。単価については7,000円/坪。

高松委員 ハウスはかなり状態が悪いと思うが7,000円/坪では高すぎないか。状態によってはハウス建替えも必要になってくるのではないか。

事務局 所有者の方の希望は7,000円/坪ということで、もし買いたい方が希望額より少ない場合は所有者との交渉で決めていくことになるので買いたい方がいた場合は事務局まで知らせてほしい。

議長 地区担当委員は、貞廣委員と西笛委員になるということですのでお願いします。

議長 続きまして第4号議案 非農地証明願について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第2号議案 非農地証明願について。

受付番号14 申請人は〇〇さん。土地の所在は大字馬ノ上字笠松 1759番2、地目は田 現況 山林、転用面積は1,839㎡。申請理由は30年位前から耕作しておらず耕作続行困難な為。昨日に会長、岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。

事務局 長年耕作していない状況で、農振の除外が完了し、今後は太陽光を設置するとのこと。

議長 それではお謀りします。第4号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議長 それでは第4号議案 非農地証明願については許可いたします。

議長

続きまして第 5 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで1月の定例会を閉会いたします。

- ・利用権設定時に所有者が県外にいる場合の対応について  
↳事務局から郵送することも可能である旨回答

(閉会時刻午後 1 時 50 分)

議事録署名委員

黒岩 正充

議事録署名委員

西笛 勤